

主要施策	健康で人間性豊かな人づくりのための社会教育の推進
施策の柱	8 スポーツの充実
施策の分類	スポーツ

■ 現状と課題

○スポーツ振興と健康づくり

県民体育大会では、町体育協会を中心に町民が一丸となって、町村の部で6年連続通算17回目の総合優勝を達成しています。また、毎年開催している町民ふれあいスポーツフェスティバルには、平成15年度から全地区が参加するようになり、町民のスポーツを通じた交流の場として盛り上がりを見せています。

さらに、町では健康づくりの一環として、軽スポーツを振興しており、軽スポーツラリーの開催や、ことぶき大学などにも軽スポーツ体験を取り入れるなど、広く町民が親しめるような企画を開催しています。

各種スポーツ協会においては、柔道教室・剣道教室・バスケットボール教室・サッカー教室・空手教室などのスポーツ教室を開催し、競技人口の増加に取り組んでいますが、一部には指導者が不足したり競技人口が減少している種目も見受けられます。

また、児童数の減少により、小学校では部活動の団体競技のチーム編成をするのが困難な状況にあり、学区や年齢にとらわれないチーム編成が必要となってきています。

○肥満問題

生活の利便化やライフスタイルの変化により、体を動かす機会が減少しています。

文部科学省の学校保健統計調査によると、青森県の子どもの体格は全国トップクラスですが、ほとんどの年齢層において肥満気味の傾向が高くなっています。

正しい生活習慣と食生活を身につけ、積極的にスポーツに取り組むことができる健康な体をつくる必要があります。

○スポーツ施設

スポーツ施設では、体育センター（昭和57）、武徳館（昭和57）、富士見スキー場（昭和60）、海洋センタープール（昭和59）、鶴寿公園テニスコート（昭和62）など老朽化が進んでいます。また、町民が利用できる体育館が体育センター1つしかないため、利用が制限される場合も見受けられます。

河川敷の野球場、サッカー場、ソフトボール場については、岩木川の増水により影響を受けるため、その都度対応する必要があります。

■ 目指す姿（基本方針）

- お年寄りから子どもまで、多くの町民が積極的にスポーツに取り組むスポーツの町を目指します。
- 多様なスポーツ需要に対応し、誰もが利用しやすいスポーツ環境の充実したまちを目指します。
- 早寝、早起き運動の推進により、健康でたくましい体づくりを推進するまちを目指します。

■ 施策の内容

- お年寄りから子どもまで、誰にでもできる楽しむスポーツの普及に努めます。
- 既存のスポーツイベントは、町民の意見を反映させ、随時見直しを図るとともに、町民がスポーツに親しみ交流できる場となるよう努めます。
- 多様なスポーツ教室を開催し、幼少期からスポーツに親しむ機会の提供に努めます。
- 各スポーツ協会や関係機関と連携を図りながら、指導者となる人材の掘り起こしや後継者の育成に努めます。
- 各小学校や家庭、地域が連携し、子どもたちが部活動を行う体制ができるよう積極的に支援します。
- 地域や家庭と連携し、早寝、早起き、朝ごはんを中心とした規則正しい生活習慣を促進することにより、自ら進んでスポーツに親しみ、健康的な生活を送ることができる健康な体づくりに努めます。
- スポーツ施設整備計画を策定し、施設の耐震化や改修を行うなど、計画的な環境整備を図ります。
- 既存の施設は、利用する団体との調整を図りながら有効活用するとともに、利用者の利便性向上に努めます。また、既存の施設で利用できる施設は積極的に解放するよう努めます。

担当：教育委員会



県民体育大会での女子バスケットボール